

2026(令和8)年度 横浜国立大学大学院 先進実践学環

社会人プログラム「半導体・量子集積エレクトロニクス総合講座」

科目等履修生募集要項

横浜国立大学 学務・国際戦略部

教育企画課 先進実践学環係

〒240-8501 横浜市保土ケ谷区常盤台79番8号

学生センター3階[S5-①]

TEL: 045-339-3142

メールアドレス ifgs-jimu@ynu.ac.jp

社会人プログラム「半導体・量子集積エレクトロニクス総合講座」の目的と概要

横浜国立大学大学院先進実践学環では、半導体・集積エレクトロニクスに関する基礎知識や技術を身に付けたいと思っている半導体関連事業に従事している社会人等の学び直しのために、大学の教育資源を活用した高度実務人材育成を目的として、社会人プログラム「半導体・量子集積エレクトロニクス総合講座」(以下、プログラム)を開講し、大学院講義の履修・単位取得が可能な学修証明プログラムを実施します。プログラムの受講にあたっては、以下に従い科目等履修生として入学する必要があります。プログラム修了者には修了証明書が発行されます。

1. 出願資格

半導体関連事業に従事している社会人もしくは携わる予定の社会人、あるいはこの分野での現場における実践を志向する社会人で次の各号の一に該当する者とします。

- (1) 学校教育法第83条に規定する大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) その他、前各号に規定する者と同等以上の学力があると当学環で認められる者

※(4)の出願資格にて出願しようとする者は7月3日(金)までに先進実践学環係へご相談ください。

2. 入学時期・履修期間

令和8年10月1日(履修期間:令和8年10月~令和9年9月)とします。

3. 出願の手続き

出願する者は、出願書類を角形2号(240mm×332mm)以上の封筒に封入して、科目等履修生出願書類と明記の上、下記の期間に一般書留、簡易書留または特定記録などの配達状況を確認できる郵便で送付してください。

出願期間 : 令和8年8月17日(月)~令和8年8月21日(金)

【必着】

先進実践学環ウェブサイト : <https://ynuifgs.ynu.ac.jp/admissions/auditors/>

※願書等必要な様式はこちらからダウンロードしてください。

提出先 : 〒240-8501 神奈川県横浜市保土ケ谷区常盤台79-8

横浜国立大学 学務・国際戦略部 教育企画課 先進実践学環係

※注意事項

- ・ 出願書類の受付は期間内必着とします。
- ・ 出願書類に不備等がある場合や要件を満たしていない場合は、出願を受理しませんので注意してください。
- ・ 日本国外から郵送する場合は、EMS（国際スピード郵便）等の配達経路を確認できる方法で発送してください。
- ・ 出願期間後に到着したものは受理しないので、郵便事情等を十分考慮して早めに送付してください。
- ・ 土曜日、日曜日、祝日は郵便業務を行わない郵便局があるので事前に確認してください。

4. 出願要項

(1) 出願提出書類

① 社会人プログラム「半導体・量子集積エレクトロニクス総合講座」

科目等履修生入学願書（当学環指定用紙） 1通

② 卒業証明書（大学院修了者は大学院の修了証明書も併せて提出） 1通

※ 出身学校の発行した修了又は卒業証明書原本を提出すること。コピーは不可とする。

（国や出身学校の都合で証明書の発行ができない場合は、事前に受付窓口にて修了（卒業）証書及び学位記を持参し呈示すること）

③ 成績証明書（大学院修了者は、大学院の成績証明書も併せて提出） 1通

※ 出身学校の発行した証明書原本を提出すること。コピーは不可とする。

④ 外国人志願者で、現在日本国に在住している方は在留カードのコピー（両面）

在留カードを交付されていない方はパスポートのコピーのいずれか 1通

⑤ 角形2号の返信用封筒

1通

（240mm×332mm、日本国内の住所・郵便番号・本人の宛名を明記し、180円切手貼付）

(2) 検定料 9,800円

① 払込期間：出願の1週間前より出願最終日まで

② 払込方法：

1) コンビニエンスストアから支払う場合

コンビニエンスストア（セブン-イレブン、ローソン、ミニストップ、ファミリーマート）の店内にある情報端末機を利用して手続きを行ってください。手続きの詳細は、「横浜国立大学大学院 入学検定料支払方法のご案内」を参照してください。

2) クレジットカードで支払う場合

下記URLからクレジットカードにより払うことが可能です。

e-apply 支払いウェブサイト：<https://e-apply.jp/e/ynu-payment/>

- ・ コンビニエンスストア払いの場合はレシートのコピー又は収納証明書、クレジットカード払いの場合は出願先と支払金額の明記された画面又はメールを印刷したものを所定の貼付用紙に貼り付けて、出願書類と共に提出してください。

※ 注意事項

- ・ 検定料が払い込まれていない場合やその証明が提出されていない場合は、出願を受理しません。
- ・ 各支払に係る手数料は、志願者本人の負担となります。

※ 検定料の返還請求について

- ・ 検定料を払い込んだが当学環に出願しなかった（出願書類等を提出しなかった、または出願が受理されなかった）場合、検定料を返還します。
- ・ 検定料を誤って二重に払い込んだ場合、検定料を返還します。
- ・ 検定料の返還を請求する場合は、先進実践学環係へ問い合わせてください。返還請求の手続き方法を個別にお知らせします。
- ・ 返還額は、返還の際に要する手数料が差し引かれた額となります。

(3) 提出先

横浜国立大学 学務・国際戦略部教育企画課 先進実践学環係

5. 履修科目数および単位の取得方法

- (1) 申請できる科目は、本プログラムが指定する講義科目の中から8単位とします。なお、科目名にⅠ又はⅡがついている科目は、Ⅰ及びⅡ両方の授業科目を申請してください。
- (2) 科目等履修生の単位の認定は、講義参加状況、学期中又は学期末に行われる試験・レポート等による総合評価に基づき認定・授与します。

6. プログラムの修了要件・授業科目・学修証明書の交付について

(1) 修了要件

以下のプログラム授業科目から8単位を修得する。

(2) プログラム授業科目

プログラム履修者は、「(1) 修了要件」に従い、以下の授業群の授業科目(別添)を履修してください。

【分野】	【授業科目名】
集積エレクトロニクス	先端半導体製造特論(2単位)
	電子デバイス特論(2単位)
	スピントロニクスⅠ(1単位)
	スピントロニクスⅡ(1単位)
	超伝導エレクトロニクス(2単位)
	集積ナノデバイス工学Ⅰ(1単位)
	集積ナノデバイス工学Ⅱ(1単位)
	量子情報物理学概論(2単位)
量子	量子情報物理学概論(2単位)
フォトニクス	フォトニクス理論Ⅰ(1単位)
	フォトニクス理論Ⅱ(1単位)
	冷却原子と光科学概論(2単位)
	先端レーザー分光学概論Ⅰ(1単位)
	先端レーザー分光学概論Ⅱ(1単位)
	光・電子材料学概論(2単位)
	センシングフォトニクス(2単位)
	ナノフォトニクスⅠ(1単位)
	ナノフォトニクスⅡ(1単位)
	アクチュエータ設計論(2単位)
機械・材料	センシング工学Ⅰ(1単位)
	センシング工学Ⅱ(1単位)
	強度設計特論(2単位)
	マイクロマシン工学(2単位)
	ナノ材料工学概論(2単位)

- ・授業科目の詳細は、横浜国立大学ウェブサイト「一般公開用シラバス」で閲覧することができます。URL：https://risyu.jmk.ynu.ac.jp/gakumu_portal/Public/Syllabus/
- ・指定授業科目の時間割は、先進実践学環ウェブサイトで確認してください。

URL：<https://ynuifgs.ynu.ac.jp/admissions/auditors/>

※授業科目の登録・遠隔授業科目の受講等にあたってはPCが必要となります。

なお、履修者に対してPCの貸出等はいりません。

(3) プログラム修了

プログラム修了者には、学修証明書を交付します。

※ 履修期間の延長について

履修期間内にプログラムの修了要件を充足できなかった場合、次年度内において、修了要件を充足させるための科目を履修する場合は審査の上、履修期間の延長を認めることがあります。

なお、令和8年10月入学科目等履修生が令和9年10月以降令和10年9月まで履修期間を延長する場合には、延長に係る「検定料」及び「入学料」を免除します。

7. 選考方法

志願者より提出された書類に基づいて行います。必要に応じて面接・試験を行う場合があります。選考の結果は後日、出願者本人宛てに日本国内の住所が記載された返信用封筒に入れて郵送します。

8. 入学手続

選考により合格通知を受けた者は、同封する「社会人プログラム「半導体・量子集積エレクトロニクス総合講座」科目等履修生の入学手続きについて」に記載した所定の期日までに、入学料及び単位数に相当する授業料を納付してください。入学手続きは、必ず本人が行ってください。代理人による入学手続きは認めません。詳細は入学手続書類と一緒に郵送します。

入学料 28,200円（現行）

授業料 118,400円（8単位：1単位につき14,800円（現行））

[注] 入学料及び授業料は、改定される場合があります。

[注] 在学中に授業料の改定が行われた場合は、改定時から新しい授業料が適用されます。

※ 入学手続きの際には、健康診断書（本学所定の様式、入学前3か月以内に受診し作成されたもの）も必要ですので、ご注意ください。

<https://www.ynu.ac.jp/international/accept/health_certificate.html>

9. その他

- (1) いったん提出した書類および納付金（検定料、入学料及び授業料）は一切返還できません。
- (2) 入学手続きは、必ず本人が行ってください。入学手続期間内に手続をしない者に対しては履修許可を取り消します。
- (3) 身体に障がいがある入学志願者は、出願前に相談願います。
- (4) 「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）の規定に基づく「国立大学法人横浜国立大学の保有する個人情報の保護に関する規則」に則り、志願者の入学試験成績及び出願書類等に記載された個人情報については、提供されることはありません。
- (5) 不明の点は先進実践学環係に問い合わせてください。